

京都市告示第568号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和3年 2月16日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
林 志津江	はやし鍼灸治療院 (訪問専門)	上京区大宮通寺之内一丁下る 西入伊佐町214 加藤マンション202	令和3年1月7日
饒平名 智哉	みぶ大宮整骨院	中京区壬生坊城町66-5	令和3年1月18日
崔 竜徳	CHEER鍼灸接骨院	山科区大塚西浦町37-4	令和3年1月15日
田中 督史	快鍼灸整骨院	山科区御陵鴨戸町51-14 メゾンコスモス1F	令和3年1月4日
谷口 斗真	なぎつじ整骨院	山科区榊辻草海道町14-7 メディアナ榊辻1F	令和2年12月1日
藤井 達朗	なぎつじ整骨院	山科区榊辻草海道町14-7 メディアナ榊辻1F	令和2年12月1日
藤井 千夏	なぎつじ整骨院	山科区榊辻草海道町14-7 メディアナ榊辻1F	令和2年12月1日
楠本 修兼	なぎつじ整骨院	山科区榊辻草海道町14-7 メディアナ榊辻1F	令和2年12月1日
立入 郁弥	松原ゆとりの治療院	南区上鳥羽高島町89 サウスビン401	令和3年1月4日
平川 芳則	リブマッサージ治療院	伏見区深草西浦町6丁目74番 地Deft 深草1階	令和2年12月28日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)